

庁達第4号

庁 中 一 般
各 事 業 所

堺市安全・安心・快適なまちづくり推進本部規程（平成21年庁達第22号）は、廃止する。

令和8年3月27日

堺市長 永 藤 英 機

附 則

この庁達は、令和8年4月1日から施行する。